

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	東京(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 387,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、平成27年8月11日付で四半期報告書を提出したことに伴い、平成27年7月30日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報
第1 参照書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第62期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日） 平成27年6月24日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年7月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成27年6月25日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第62期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第1四半期報告書（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年7月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成27年6月25日に関東財務局長に提出